

関係者限り

秘密分散技術(電子割符) 標準化関連用語定義 資料－1

2015, 11, 02版

秘密分散法コンソーシアム

幹事 保倉 豊

(グローバルフレンドシップ株式会社)

(現)一般財団法人日本情報経済社会推進協会(英文名称:JIPDEC)が公表した、事実上業界初の秘密分散技術ガイドライン「ECIにおける情報セキュリティに関する活動報告2009 <http://www.jipdec.or.jp/archives/publications/J0004291>」において代表的秘密分散技術として記載されたGFI方式の技術概要を根拠として、法令上の有効性確認等を複数省庁等を実施。尚、本資料は作成時点の最新の情報で構成されておりますが、今後の法制度や社会環境等の変化により、変更される可能性がありますので、検討を進める際には弊社まで再度ご確認ください。

技術標準化関連

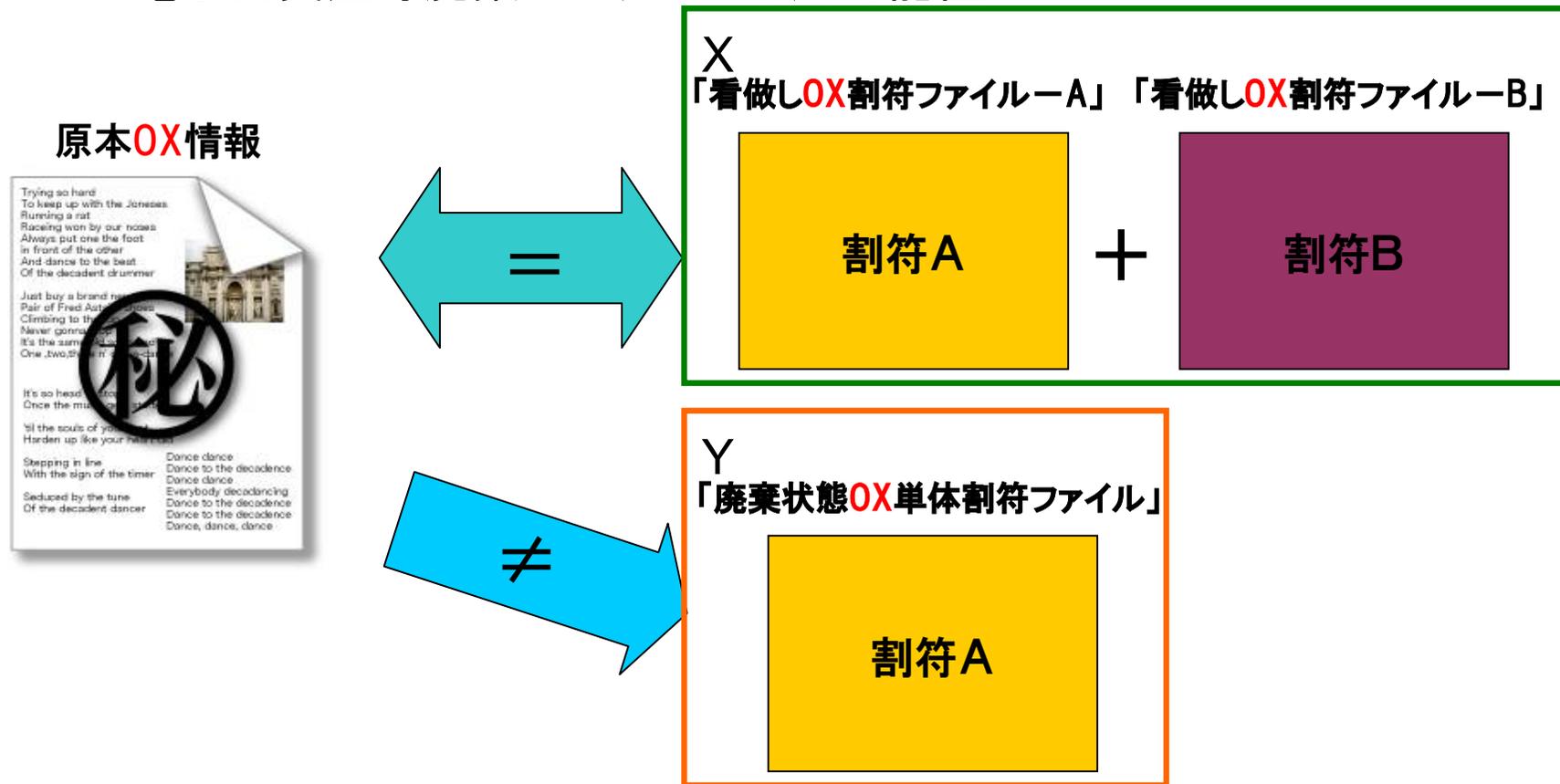
1、用語提唱

X:組織等で容易に照合・復元できる状態で割符ファイルを管理

Y:上記割符ファイルが外部に出てしまい照合不能な状態

2、利活用の仕組み・・・実装編ガイドライン検討材料へ

K:電子的資産等廃棄アプリへの応用可能性



秘密分散法コンソーシアム

我々秘密分散法コンソーシアムは、秘密分散法の広範な社会的有効活用と、同理論を背景の一つとする純国産の電子情報処理技術である秘密分散技術(電子割符)の健全な市場普及とを、目的としております。当該技術等の技術標準化を当初から活動の根底に据え、2002年10月10日の創設以来、当該技術等の日本発の世界標準化を目指し活動しております。

会長

細野昭雄(株式会社アイ・オー・データ機器)

幹事

永宮直史(特定非営利活動法人 日本セキュリティ監査協会)

佐藤尚秀(寿精版印刷株式会社)

保倉 豊(グローバルフレンドシップ株式会社)一本活動事務局担当

主な活動:

- 1、秘密分散技術(電子割符)の健全な市場普及に資する活動
- 2、上記活動成果からの標準化活動
- 3、上記成果からの政策提言等
- 4、上記成果を元にした日本発世界標準化に向けた活動
- 5、上記に関連する一切の活動

内部勉強会:

マイナンバー法勉強会

世話人

東海大学 辻 秀一教授

アドバイザー

牧野総合法律事務所弁護士法人 牧野二郎弁護士